

市民活動団体提案に関する企画提案書

平成17年11月10日

(あて先) 静岡市長

所在地 静岡市葵区追手町53番  
提案者 団体名 NPO法人人財フォーラム  
代表者氏名 理事長 三上 要



次のとおり、協働事業に関して提案します。

提案する協働事業 のタイトル	労働相談 トータルサポート事業
摘 要	

※ 添付書類:(2)~(5)は任意書式。(2)~(4)は同一年度内に別の提案で提出済みの場合は必要ありません。(定款や役員に大幅な変更があった場合は再提出してください。)

- (1) 市民活動団体提案の概要
- (2) 提案した市民活動団体の定款・会則等
- (3) 提案した市民活動団体の前年度の事業報告書・決算書及び当年度の事業計画書・予算書
- (4) 提案した市民活動団体の役員名簿
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類



## 市民活動団体提案の概要

団 体 名	NPO 法人 人財フォーラム
提案する協働事業のタイトル	労働相談 トータルサポート事業
事業の目的	経済局労働部が17年度新規事業として労働三相談事業(労働相談・メンタルヘルス相談・再就職相談)を5月からスタートさせたが、現在それぞれの事業が分散して行われていること、更に月1回予約制という形式のため、市民(勤労者)のためにもっと有効かつ利用しやすい相談窓口として「ろうどうトータルサポートセンター」(仮)を開設する。
事業の詳細内容	<p>勤労者の悩みとして法律的な「労働相談」、心の悩みの「メンタルヘルス相談」、再就職・転職などの「就職相談」はそれぞれがリンクするケースが多く、その相談内容についても各専門家からのアドバイスが必要となる場合が多々ある。</p> <p>例えば労働相談で一番多くを占める「解雇」の場合、「解雇」そのものは労働基準法により判断し解決を図ることができる。しかし相談者にとっては法的解決だけでは不十分であり、事業主への不満や、解雇の対象となったことに納得できない思いが残ったままのケースが多い。このようなケースではメンタルなケアもしなければ自信喪失等によりその後の再就職活動をスムーズに行えないという大きな問題を残したままで、本当の解決にはなっていない。</p> <p>このような利用者の立場から見た「ワンストップサービス」の提供として「ろうどうトータルサポートセンター」(仮)を開設し、現在の予約制の相談以外にも電話相談、メール相談などの新たなサービスを提供も検討し、利用者の利便性をあげていく。</p> <p>現在行われている相談は月1回各相談を別に各区で行われているが、この事業では相談窓口を一本化にし(旧静岡市・清水市での会場 2箇所で開催)、時間帯は現在の夜間相談(午後6時から午後9時)での状況・ニーズも加味した上で、土曜日開催、月に複数回の開催も検討していく。</p> <p>内容・開催方法等全てにおいて、利用者が活用しやすいトータルサポートのできる相談窓口となるよう専門化同士の連携を密にした運営を進めながら、必要であれば、相談者を含めた市民対象の労働法律セミナーなども別途開催。(例「これだけは知っておきたい 労働基準法」)</p>
事業期間	平成18年4月1日～平成19年3月31日
市民活動団体と行政の役割分担に関する説明	<p>市民活動団体：上記事業の実施。但し、上記相談を総合的に対応出来る各種労働関係有資格者(社会保険労務士、キャリアカウンセラー、EAPコンサルタント等)がいる団体 ※事業内容、相談の守秘義務等から一定の資格条件が必要になる為</p> <p>行 政：広報・会場提供・必要経費の負担</p>
概算所要見積額	<p>○相談員謝金 20,000×3名(社会保険労務士・キャリアカウンセラー・EAPコンサルタントが常駐)×月1回×2箇所×12ヶ月=1,440,000</p> <p>○企画運営費 200,000</p> <p>合計 1,640,000</p>
成果目標(具体的に)	<p>利用者数 静岡新聞H17/8/6掲載による数字では 5月～7月の期間で10件程</p> <p>「ろうどうトータルサポートセンター」(仮)開設後 利用者数 月10件以上目標</p> <p>相談者からのアンケート結果「良かった」8割以上</p>

事業評価に係る説明

<p>公 益 性</p>	<p>景気回復、雇用情勢が上向いている状況でも、実質的に好転しているのは一部の大手企業、地域に片寄り、多くの中小企業では未だ厳しい状況が続いている。このような状況下で働く勤労者においては、労働条件等をめぐるトラブルの増加が懸念されるとともに、職場環境、人間関係などから起こる「ストレスによるうつ病予備軍」が15人に1人とも言われている。</p> <p>このような問題を抱える勤労者へのサービス提供として「ろうどうトータルサポートセンター」(仮)開設する事は、政令市となった静岡市において、労働市場の質を向上させ、経済活動の活性化にも繋がる非常に公益性の高い事業となる。</p>
<p>市の施策としての妥当性 (国・県との比較)</p>	<p>現在、国(労働局等)、県などでもそれぞれ分散された形で相談窓口が設けられているが、市民サービスとして地元拠点のあるNPOが市民のために市内限定で行う事業としては、より身近な総合的サポートとして、妥当かつ特色のある事業となりえる。</p>
<p>実現可能性 実行可能性</p>	<p>人財フォーラム 会員として労働関係の有資格者が多数おり(社会保険労務士、キャリアカウンセラー、EAPコンサルタント、コーチ等)、現在も既に各行政機関から委託又は自主運営として相談三事業に該当する相談等を行っているので事業実施については十分実現可能である。</p> <p>窓口を1本化することにより現在よりも市民の利便性および内容的にも専門性の向上となり、併せて必要に応じ、関連する各種セミナーの開催にも即対応できる事業展開まで実行可能である。</p>
<p>先 駆 性 モ デ ル 性</p>	<p>まず、勤労者が抱えている問題・悩みは、当事者にとっては即解決を必要とするケースが多いものの、従来のシステムでは相談窓口が分かれてしまい柔軟な対応ができていない。これに即対応ができるワンストップサービスの「ろうどうトータルサポートセンター」(仮)を開設することは、今後の市民サービスを行うための非常に先進的かつモデル的事业となる。</p> <p>またこの事業をNPOが実施していくことで、より市民と同じ目線での相談対応を行うことができ、相談者の精神的負担の軽減という効果も見込まれる。</p> <p>相談員となる専門家が連携して対応することにより、現在の相談システムでは一度に解決できなかった問題を、よりスピーディーに有効かつ高い専門性で、きめ細かい対応と解決を図る事が可能となる。</p>
<p>摘 要</p>	